

会員皆様へ

社団法人 新潟県宅地建物取引業協会

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」国会成立について（速報）

平成 21 年 12 月 25 日付全宅連発土地第 24 号にてご案内のとおり、昨今の危機的な経済情勢を早期に回復することを目的とした「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が 1 月 28 日に国会にて成立致しましたのでご案内申し上げます。

今回の対策では住宅取得支援の一環として、**住宅版エコポイント制度の創設**や、**住宅金融支援機構による「フラット 35」の金利引き下げ幅の拡大等**が具体的施策として盛り込まれております。

会員皆様のご協力が、将来の業界発展の第一歩に！ 「業態調査」の実施について

「リアルパートナー1.2月合併号」に記載されている「業態調査票」にご回答下さい。

<調査の趣旨>

- この調査は 47 都道府県の宅地建物取引業協会に加盟されている全国 10 万の宅建業者を宅地建物取引業協会連合会（以下「全宅連」）が実施するものです。
- この調査の主な目的は以下のとおりです。
 - (1) 広く国民の利益の増進に寄与するための情報収集
 - (2) 今後の宅地建物取引業の健全な発展を図るための基礎データ収集
 - (3) 宅建協会及び全宅連の円滑・的確な会務運営のための情報収集
- 調査結果は、全宅連ホームページ等で公表する予定です。
- ご回答いただいた結果は、利用目的以外に使用することはありません。